

第 53 回 旧 R D 最終処分場問題連絡協議会の開催結果

■日 時 令和 7 年 6 月 9 日（月） 19:00～21:19

■場 所 栗東市コミュニティセンター治田東（栗東市安養寺 205）

■主な質疑・ご意見（⇒県の回答、→栗東市の回答）

1 前回の開催結果の確認について

①先日アーカイブ総括編に係る事実関係を整理した資料を県に提出した。アーカイブ総括編に入れるかどうかは判断があるかと思うが、住民にもらった資料として残していただきたい。

⇒内容を精査のうえ、どのようにアーカイブに反映させるか考えさせていただく。

②旧処分場隣地の事業者に対し、栗東市は事業者にどのように希望を伝えているのか。旧処分場の跡地利用に協力してほしいということは伝えているか。

→西市道に接続されている敷地内の通路はあくまで緊急用で通常は出入りしないこと、最終的にはゲートを設けて封鎖される旨を確認している。跡地利用については明確に確認した事項はない。

2 令和 6 年度第 4 回モニタリング調査結果について

③今回もNo. 3-1でひ素が上がり続けている傾向にあるが、どのような要因によるものか。

⇒ここ数年だけの傾向で見れば徐々に上昇しているようにも見えるが、平成23年度以前は0.05mg/Lを超えているような時期もあり、長期的なトレンドで上昇傾向と言えるかはもう少し確認が必要と考えている。ここ数年の上昇傾向のように見える原因としては、明確にはわからないが、対策工事が完了した令和3年度以降は地下水の還元状態が安定しており、ひ素が地層から溶け出しやすくなっている可能性がある。

④酸化還元電位が還元状態になるとひ素が溶け出しやすくなるということだが、このように徐々に上がっていくというのは不自然ではないか。還元だというなら何も触ってない場所で昔からあってもおかしくないが、なぜこうなるのか。

⇒土を触ったり底面の不透水層が損傷され、雨水が入ってくれば還元性は崩れる。昔も今くらいの状態だったかもしれないが、そこはわからない。今後も他の地点の結果等も踏まえつつ継続的に調査していく。

⑤H26-S2(2)のほう素が環境基準を超過している状態が継続しているが、今後下がらない場合にどうするかを示せないか。

⇒周辺の利水状況等を鑑みると、排水基準レベルを超えるような場合に対策を検討するものと考えている。これについては、有害物調査検討委員会でいただいた意見を踏まえたものであり、現在たちまち対策が必要である状況ではないことはご理解いただきたい。

⑥No. 3-1はひ素が漸増傾向にあるが、どこまで上がったら対策を取るのか。ずっと自然由来との説明になるのか。

⇒対策の目安としては、排水基準レベルになることが一つ。ひ素の数値だけではなくほう素や1,4-ジオキサンといった旧処分場に起因する物質の動向も踏まえ、アドバイザーの意見もお聞きしながら検討するものと考えている。

⑦No. 3-1でひ素が環境基準を超過している原因として隣地事業者の開発工事による影響は考えられるか。

⇒事業者からはNo. 3-1の井戸に影響がある深さまで工事をしないと聞いており、工事の影響が出ているとは考えにくい。

⑧PFOS/PFOAについて、新聞等で報道されており心配している。住民から言わなくとも行政が自主的に調査すべきではないか。

⇒環境基準が適用されている県内の河川でPFOS/PFOAをモニタリングしているが、旧処分場下流の葉山川では基準値の50ng/Lを超えていない状況にあり、特定の排出源について調査が必要な状況ではない。国の審議会でも、まずは飲用水を押さえるべきとの意見が出ているところであり、水道事業者の測定結果を確認いただきたい。

4 アーカイブ総括編について

⑨「旧RD社」という表記について、2006年にRD社が破産手続を開始するまでは「RD社」でその後は「旧RD社」と表記するのがよいのではないか。

⇒時期によって表記を分けることで同じものを指しているのかわかりづらくなる可能性もあるため検討したい。

5 遮水内部の安定化へのプロセスの状況について

⑩浸透水の窒素に関するアドバイザーのコメントに「全窒素が少しずつ上がってきているのも安定化の一つのプロセスであると思う。」とあるが、このコメントをもって安定化が進んでいると解釈をまとめるのは適正でないのではないか。

⇒そのコメントを中心に考えをまとめたのではない。BOD・CODやpH（有機酸）、電気伝導度等を総合的に判断して洗い出しが進んでいると判断している。

⑪毎月の処理水量が年々減っているように見えるが、集水管自体の目詰まりや沈下による圧密等で集水能力が低下していることは考えられるか。

⇒集水管自体の目詰まり等で集水能力が落ちているとは考えていない。雨の降り

方も年ごとに変わっており比較することは難しいが、揚水量と電気伝導度、その他の水質項目の関連を注視しながら洗い出しの状況を確認していきたい。

⑫遮水壁の設置によって地下水の流れが変わり滞留している地点があることを資料内に書き加えたほうがよいのではないか。

⇒御指摘の箇所は遮水壁の外側で、本資料は遮水内部の安定化に係るものであり、内容が異なるため記載していない。

⑬No. 1やH24-4の地下水の窒素や電気伝導度は揚水ピットと同程度だが、旧処分場から外部に汚染が流出しているということか。

⇒数字が近いからといって外部に汚染が流出しているとは言えない。電気伝導度が高い要因は定かではないが、遮水前に流出したものが残っていることや、遮水の材料に起因するイオン等の影響もあると考えられる。対策工事をしたことにより結果的に上がったということもあると認識している。

6 その他

⑭栗東市の職員に対してはヒアリングを実施するのか。

→現状は実施していない。実施については検討する。